

医療介護総合確保促進法に基づく

平成30年度 埼玉県計画

平成30年10月

令和2年4月改定

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口約732万人、全国で5番目に多い（平成30年9月1日現在）。首都東京に隣接し、発達した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、平成30年には約732万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

本県の医療機関数は、病院343（全国第6位）、一般診療所4180（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第43位（全国平均6.7）、診療所57.5で全国第47位（全国平均79.5）となっている。（平成27年10月1日現在）

本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（平成30年3月）は14.6%と全国第47位（全国平均18.0%）であり、現時点では非常に低い。要介護（要支援）認定者数は約27.5万人と全国で7番目に多い（平成30年3月現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

本県の65歳以上の高齢者は、令和7年には203万人に増加すると見込まれている。

特に75歳以上の後期高齢者は、団塊の世代の高齢化に伴い、平成27年（2015年）から10年間で約1.6倍の121万人に増加する見通しとなっている。

このような高齢化に伴い、本県の入院患者は平成25年の約3.5万人/日から令和7年には約4.6万人/日と増加が見込まれている。

また、要介護（要支援）認定者数も平成29年3月の約27.3万人から令和7年には約37.5万人になると見込まれている。

医療・介護需要が急増する中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化・連携の推進による効率的な医療提供体制を整備する必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

埼玉県地域医療構想における令和7年の必要病床数と平成27年度の病床機能報告との比較では、全体で4,187床の不足が推計されており、特に回復期病床については、12,694床の大幅な不足が推計されている。

不足する医療機能を充実させていくために、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、急性期病床等から回復期病床への転換等を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

医療機能の分化・連携を図る中で、在宅医療は、高度急性期から回復期、慢性期へ移行した患者の退院後の受け皿として、極めて重要な役割を担うこととなる。

本県では、令和7年に在宅医療等の必要量が、平成25年の1.8倍になるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれている。

こうした中、急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅等での長期療養を支援する医療提供体制の確保が急務となっている。

また、在宅医療等を担う人材育成も必要であり、訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

高齢者が住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する必要がある。

また、特別養護老人ホーム等の施設開設時から安定し、質の高いサービスを提供するための体制を整備する必要がある。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

カ 医療人材の不足

本県の人口10万人当たり医師数は、全国平均に比べ低い水準にある。

また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっている。

同様に、看護職員についても、人口10万人当たりで見ると全国平均を大きく下回っている状況である。

将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要がある。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、平成28年度は約8.1万人で、令和7年度には約11.6万人の介護職員が必要となると見込まれ、更に約3.5万人増やす必要がある。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

また、多様な介護ニーズに的確に対応するため、介護職員の専門性の向上が必要である。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

② これまでの取組等

平成25年度には医療法に基づく「第6次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、5疾病5事業に在宅医療を加えた医療連携体制の構築を柱とした、効果的な医療提供体制の確保に取り組み、県民の医療に対する安心、信頼の確保を目指している。

平成26年度からは医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成27年3月には介護保険法に基づく介護保険事業支援計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である「第6期埼玉県高齢者支援計画」を策定し、元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できる社会の実現と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めた。

平成30年7月には、「第7期埼玉県高齢者支援計画」を新たに策定し、次の2点を基本理念とした取組を進めている。

- 豊富な知識や技術、経験を持つ元気な高齢者が、社会の担い手として就業やボランティア活動など様々な分野において活躍できる社会を目指す。
- 医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を更に推進し、必要なサービスや支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指す。

③ 本計画の方向性

これらの課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、必要な時に必要なサービスの提供が受けられる体制の構築を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、次の10区域とする。

- ①南部区域（川口市、蕨市、戸田市）
- ②南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ③東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
- ④さいたま区域（さいたま市）
- ⑤県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）
- ⑥川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）
- ⑦西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）
- ⑧利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
- ⑨北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）
- ⑩秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護

総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう

以下を目標に設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・埼玉県地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が大幅に不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・回復期への転換病床数 214床（H29）→ 250床（H30）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・各地域において医療・介護連携会議を開催し、在宅医療を推進する
- ・県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整

【定量的な目標値】

- ・在宅での死亡割合 20.6% (H32) → 22.4% (H35)
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 802 か所 (H29) → 1,040 か所 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第7期介護保険事業支援計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	285床
----------------	------

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600件・50施設 (H29) → 17,600件・50施設 (H30)
- ・新人看護職員の離職率の低下 8.1% (H27) → 6.4% (H30)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.9% (H27) → 11.6% (H30)
- ・看護職員数の増加人数 1,360人 (H24～H26の平均) → 1,600人 (H30)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.7% (H28) → 83.7% (R1)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.3% (H30)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をもPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。
- ・介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。
- ・様々な研修会やアドバイザー派遣などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に必要な人材の育成・資質の向上を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
- ・福祉の仕事就職総合フェア
求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催する。
- ・介護人材確保促進事業
介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。
- ・介護支援専門員研修実施事業
介護支援専門員の更新に係る研修受講料の一部を補助する。
- ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
- ・地域包括ケアシステムモデル事業
地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村に対して研修やアドバイザー派遣を実施する。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■南部区域

1. 目標

南部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が全国平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

南西部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が県平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

■東部区域

1. 目標

東部区域では、高齢者の総数がさいたまに次いで多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

さいたま区域では、高齢者の総数が10圏域の中で最も多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■県央区域

1. 目標

県央区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■川越比企区域

1. 目標

川越比企区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

西部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

利根区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

北部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 秩父区域

1. 目標

県全体の目標と同様である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成30年 5月	病院、市町村から事業提案募集
平成30年 9月	埼玉県医療対策協議会において協議 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告
随時	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県医療対策協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,904 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、医療機関、医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の将来推計(2025年)で、特に大幅な不足が見込まれている地域包括ケア病床等の回復期への病床機能の転換を促進するとともに、医療機能の分化・連携を進め切れ目のない医療供給体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：回復期病床への転換病床数 250 床(H30)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、回復期病床の運営ポイントや具体的な機能転換事例等について各地域において研修会を開催 回復期病床への機能転換を検討する医療機関に対して、転換後の収支シミュレーションを行う経費を助成					
アウトプット指標	各地域での研修会開催 30 地域 収支シミュレーション実施医療機関 5 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会開催や収支シミュレーション経費の支援により、医療機関の自主的な取組を促進し、回復期病床への転換を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,904	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 10,602		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 5,302			10,603
		計(A+B)	(千円) 15,904			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 114,178 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制整備・強化が必要。 アウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数の増加 55 病院 (H29) → 60 病院 (H30)					
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。					
アウトプット指標	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 2,850 人 (H30)					
アウトカムとアウトプットの関連	口腔アセスメントを実施する病院数が増加し、口腔アセスメントの実施人数が増加することにより、退院後の在宅患者に対する適切なサービスの提供を図る。また、在宅歯科医療にかかる提供体制を強化することで、在宅患者等に適切な歯科医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 114,178	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 76,119		民	(千円) 76,119
		都道府県 (B)	(千円) 38,059			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 114,178			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】 小児がん医療連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、小児がん診療病院						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん診療連携拠点病院の整備によるがん患者の集約が進む一方、対象者が少数である小児がん患者の1/3は県外の病院で治療を受けている。本県に居住する小児がん患者が住み慣れた地域で入通院できる医療提供体制の整備は本県の地域医療構想のひとつである。</p> <p>アウトカム指標： 小児がん患者県内医療機関受診率 65.0% (H28) →80.0% (R3)</p>						
事業の内容	主な小児がん治療病院をTV会議システムでネットワーク化し、住み慣れた地域で小児がん治療を提供できる医療提供体制を整備する。						
アウトプット指標	TV会議システムによる連携病院数 6病院						
アウトカムとアウトプットの関連	小児がん患者が住み慣れた地域で医療を受けられることで、県外へ流出していた小児がん患者の割合が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,000	
	基金	国(A)	(千円) 15,000		民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 7,500			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 22,500			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 周産期医療機能強化 (NICU空床確保) 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,961 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>総合周産期母子医療センター等の県内NICUは常に満床等にあり、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。このため、NICUから在宅への移行を促進し、空床を確保し切れ目のない医療提供体制を確保し、周産期医療機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数を減少させる。 30人 (H30.4) → 30人から減少 (H31.3)</p>					
事業の内容	満床状態にあるNICUの患者の在宅移行を促すため、関係者の連携体制構築、小児在宅医療の担い手を拡大するための研修等を実施し、総合周産期母子医療センター等の機能強化を図る。					
アウトプット指標	NICUから在宅へ円滑に移行するための、小児在宅医療の担い手となる多職種連携に資する講習会の参加者数 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	小児在宅医療体制を整備することで、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅療養を支える体制を整備し、NICUから在宅への移行を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,961	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 753
		基金	国 (A)	(千円) 5,974		
			都道府県 (B)	(千円) 2,987		民 (千円) 5,221
			計 (A+B)	(千円) 8,961		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額) 58,152 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部圏域、北部圏域						
事業の実施主体	埼玉県、医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 55% (H28) → 改善 (H30) / 北部圏域 (H28) 63% → 改善 (H30)						
事業の内容	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として24時間365日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。						
アウトプット指標	24時間365日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院6か所 精神科病院3か所						
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病院と精神科病院が連携して精神合併症患者の受入体制を整備することで、急性期病院の円滑な救急受入、転院、病床確保が行われ、急性期病院の機能強化が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,152	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 38,768		民	(千円) 38,768	
		都道府県 (B)	(千円) 19,384				
		計 (A+B)	(千円) 58,152				うち受託事業等 (再掲) (注2) 千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 6 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 111,447 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の救急・周産期医療等で中核的な役割を担っている拠点病院等で医師不足により診療体制が維持することが困難な病院に対しては、中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科(H29) → 5 病院・診療科 (H30) ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 5 病院 (H29) → 5 病院 (H30)</p>						
事業の内容	地域の中核的医療機関に対し、大学医学部への寄附講座設置による医師の派遣や、大学病院等からの医師派遣を行い、地域で中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持・機能強化を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2 講座(H29) → 5 講座(H30) ・大学病院等からの医師派遣回数 256 回 (H29) → 257 回 (H30) 						
アウトカムとアウトプットの関連	大学病院等から医師不足病院に医師を派遣するための支援を行うことで、地域の中核的医療機関が担っている救急・周産期医療等の機能維持・機能強化が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 111,447	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 74,298		民	(千円) 74,298	
		都道府県 (B)	(千円) 37,149			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 111,447				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 急性期医療 (耳鼻科救急) 機能分化・連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,522 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で必要とされる病床の機能・分化連携を進めるためには、急性期病院としての機能を十分発揮するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 4,000 名 (H30 年度)</p>					
事業の内容	<p>機能分化・連携を進め、患者状態により急性期病院と診療所の役割分担を行い、救急対応を担っている急性期病院の集約化・適正化を図る。</p> <p>救急対応を行う医療機関が少ない休日の特殊疾患 (耳鼻科救急) について、重症患者を受け持つ急性期医療機関 (二次救急) と、軽症患者に対応する診療所等 (初期救急) で各々輪番を組み、連携体制を構築する。</p>					
アウトプット指標	県内2か所での初期救急、県内1か所での二次救急の輪番体制の構築					
アウトカムとアウトプットの関連	初期と二次の両輪番体制の構築により、軽症患者は診療所等の当番医が対応、高次医療機関は重症患者の受入れにより初期救急輪番体制をサポートすることで、機能分化・連携の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,522	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 12,348		民	(千円) 12,348
		都道府県 (B)	(千円) 6,174			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 18,522			(千円) 12,348
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,831 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 17.4% (H27) →20.6% (R2) /22.4% (R5)					
事業の内容	埼玉県内の在宅医療を推進するため、医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後のあり方を検討する。 また、保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。					
アウトプット指標	医療対策協議会在宅医療部会の開催 1回 (県) 医療・介護の連携会議を開催する保健所数 13 保健所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関わる多職種連携体制を構築することで、増加が見込まれる在宅医療等の需要に対応していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,831	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,887
		基金	国 (A)	(千円) 1,887		
			都道府県 (B)	(千円) 944		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,831		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H30 年度：698 千円、R1 年度：2,133 千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,191 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。					
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：在宅歯科医療実施登録機関数の増加 802 か所 (H29) → 1,040 か所 (R1)					
事業の内容	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医療推進拠点(地域拠点)のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して県域レベルで実施される研修会や会議等の運営					
アウトプット指標	在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 962 件 (H28) → 1,850 件 (R1) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患(認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施(県域レベル) 2 回 (H28) → 18 回 (R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療実施登録機関数の増加により、在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数が増加し、必要とされるサービスの提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額					
事業に要する費用の額 備考(注3)	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,191	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,794		
			都道府県(B)	(千円) 1,397		(千円) 2,794
			計(A+B)	(千円) 4,191		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
	H30 年度：4,174 千円、R1 年度：17 千円					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医療支援センターの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域 (主に医師不足地域)					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位(160.1人)であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。 アウトカム指標：埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 97人(H29)→117人(H30)					
事業の内容	医師バンクの運営、高校生の志養成、専門医・指導医の招聘、ベテラン指導医や若手医師の県内誘導・定着促進					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 60人 ・キャリア形成プログラムの作成数 1件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 91.3% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の県内医療機関への誘導・定着を進めることにより、地域偏在、診療科偏在の解消が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 612	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 408 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 408		
			都道府県 (B)	(千円) 204		
			計(A+B)	(千円) 612		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,603 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科、小児科(新生児医療)を担当する医師等の不足により診療体制の 維持が困難な病院が増加している。 アウトカム指標： 産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数(常勤換算) 141.8人(H28年度)→維持(H30年度) 分娩1,000件当たりの分娩取扱医師数6.6人(H26)→維持(H31) 新生児集中治療室(NICU)149床(H29.8.1)→維持(H31.4.1)					
事業の内容	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、 診療体制を維持する。					
アウトプット指標	手当支給件数 17,600件(産科16,000件、小児1,600件) 手当支給施設数 50施設					
アウトカムとアウトプット の関連	医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療 体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千 円)55,603	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 37,068 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 37,068		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 18,535		37,068
			計(A+B)	(千円) 55,603		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。</p> <p>アウトカム指標：小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、対象医療機関のPICUの稼働率を向上させる。 PICU稼働率 89.5% (H30.1) → 93% (H31.3) (埼玉医科大学総合医療センター)</p>					
事業の内容	小児の集中治療に係る実地研修					
アウトプット指標	研修参加者数 (30人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,612	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,408		民	(千円) 8,408
		都道府県 (B)	(千円) 4,204			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,612			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,285 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。					
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28年度) → 減少 (H30年度)					
事業の内容	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者人数 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師に対して、小児の初期救急患者に対応するための知識・技術を習得するための研修会を実施することで、初期救急医療体制の充実が図られ、救急医療機関への軽症の小児患者の受診を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,285	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 856		民	(千円) 856
		都道府県 (B)	(千円) 429			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,285			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,948 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケ ースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。								
	アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 23人(H29)→23人(H30)								
事業の内容	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師 の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。								
アウトプット指標	女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 4機関								
アウトカムとアウトプット の関連	女性医師の相談から復職まで一体的な支援体制を構築し、県内医療機関へ の女性医師の就労を促進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		10,948					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		7,298
その他(C)		(千円)							
		10,948							
備考(注3)									

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 72,163 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。						
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 8.1% (H27) → 6.4% (H30)						
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。						
アウトプット指標	新人研修の参加者数 2,600 人						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護が卒後臨床研修を受講することで、新人看護職員の職場定着につながり、離職率の低下が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,163	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 48,108		民	(千円) 48,108	
		都道府県 (B)	(千円) 24,055			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 72,163				(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,447 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。 アウトカム指標： 認定看護師数の人数 660人(H29)→680人(H30)					
事業の内容	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、看護師特定行為研修の受講支援等を行う。					
アウトプット指標	認定看護師派遣 110回 資格取得支援 20人 特定行為研修受講者 3人					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,447	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 16,298 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,298		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,149		(千円) 16,298
			計(A+B)	(千円) 24,447		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 17 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 281,103 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。								
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 11.6% (H30)								
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所運営費補助の対象施設数 131 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所は看護職員等の人材確保のために欠かせないものであるが経営が難しい実情がある。しかし、補助金を交付することで、保育所の安定した運営につながり、看護職員等の離職防止、引いては人材の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		187,402
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 446,302 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。							
	アウトカム指標： 看護職員の増加人数 1,360人 (H24～H26の平均) →1,600人 (H30)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援するとともに実習施設の確保や実習指導者等への研修の支援を行うことにより、臨床現場の即戦力となる人材を育成する。							
アウトプット指標	補助対象養成所の課程数 49 課程 実習指導者講習会等の受講者数 140 人							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、質の高い看護職員を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		297,534
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,466 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。						
	アウトカム指標：看護職員数の増加人数 1,360人 (H24～H26の平均) →1,600人 (H30)						
事業の内容	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施						
アウトプット指標	再就業技術講習会 (100人)、再就業者数 (650人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	求人求職に関する情報や技術再習得の機会を提供することにより、潜在看護職員の復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,466	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 14,977		民	(千円) 14,977	
		都道府県 (B)	(千円) 7,489			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 22,466				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,976 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護 職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：看護職員数の増加人数 1,360人 (H24～H26の平均) →1,600人 (H30)								
事業の内容	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着 促進と看護職員不足の改善を図る。								
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療施設の数 (25 施設)								
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の職場定着が進み、看護職員の離職防止と復職支援が図られ る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,976					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+ B)				(千円)		3,317
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,915 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図るために、勤 務環境を改善する必要がある。							
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 12.0% (R1)							
事業の内容	離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部 を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所							
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の整備により、看護職員の離職防止と復職支援が図られ る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		5,915				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
5,915				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)	H30 年度 : 0 千円、R1 年度 : 5,915 千円							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 22 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,151 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善 に取り組んでいく必要がある。								
	アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が 不足している地域や診療科で勤務する医師数 97人(H29)→117人(H30)								
事業の内容	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医 療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用な どについての相談窓口を運営する。								
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3施設								
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、医療スタッフの離職 防止や医療安全の確保に繋げる								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,151			2,100		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 23 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 230,207 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。										
	アウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合の低下 3.4%(H27)→2.3%(H30)										
事業の内容	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。										
アウトプット指標	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14医療圏中14医療圏)										
アウトカムとアウトプットの 関連	受入れ体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。										
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	153,471	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			76,736	153,471
			計(A+B)				(千円)				
		その他(C)		(千円)			230,207	(千円)			
備考(注3)											

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 24 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 153,470 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会									
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。									
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28 年度) → 83.7% (R1 年度)									
事業の内容	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。									
アウトプット指標	年間電話相談件数 120,000 件/年									
アウトカムとアウトプットの 関連	子供の急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するとともに、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることにより、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		153,470			102,313	102,313		
		基金	国 (A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)	H30 年度：121,191 千円、R1 年度：32,279 千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.25 (介護分)】 優良介護事業所認証事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 87 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加					
事業の内容	<p>人材育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。</p> <p>基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。</p> <p>これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。</p>					
アウトプット指標	認証事業所： 150事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介助事業所が認証を取得するための取組みを通し、県内介護事業所のレベルアップを図るとともに、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	58 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		58 (千円)
	都道府県 (B)		(千円)	29 (千円)		
	計 (A+B)		(千円)	87 (千円)		
	その他 (C)		(千円)			
				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)	・別途、1, 667千円は平成27年度計画で確保済					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.26 (介護分)】 介護の魅力PR等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,183 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をもPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進する。							
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進							
事業の内容	介護の魅力をもPRするため、介護の魅力PR隊（若手介護職員、ミドル・シニア層職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動							
アウトプット指標	介護の魅力PR活動（120か所程度）							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力をもPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学、高校等への訪問や県外での人材募集活動を実施し、介護人材の確保を推進する。介護事業経営者向けセミナー開催及び交流研修を実施し、介護職員等の育成、人材の定着を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		19,183				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	12,789
			計 (A+B)				(千円)	6,394
その他 (C)		(千円)	19,183	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	12,789		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.27 (介護分)】 「福祉の仕事」学校教育連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 241 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標：県内介護人材の増加									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等を対象に福祉の仕事の魅力や実情を紹介することで、福祉の仕事に対する理解を深める。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催</td> <td style="text-align: right;">2回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">高校等への出張介護授業の実施</td> <td style="text-align: right;">15回</td> </tr> </table>						高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催	2回	高校等への出張介護授業の実施	15回
高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催	2回									
高校等への出張介護授業の実施	15回									
アウトプット指標	参加者：350人									
アウトカムとアウトプットの関連	進路を決める前の段階の中学生・高校生等に対して、仕事としての介護等の魅力の理解を促進することで、将来的な介護人材等の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		161		
			計 (A+B)			(千円)		161		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	161		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (普及啓発ツール開発)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,796 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県では、各地域において地域包括ケアシステムの構築を促進していくことが重要となる。								
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備等に対する理解が深まることで、生活支援の担い手となる人材の育成につながる。								
事業の内容	地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備等の構築の必要性等を示す啓発ツール (アニメーション) を開発する。								
アウトプット指標	アニメーションの作成 10分程度×4本								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築の必要性等を示す啓発ツール (アニメーション) により、生活支援の担い手となる人材の地域包括ケアシステムや生活支援体制整備等の理解が深まることで、地域包括ケアシステムの構築を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,796					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
					3,197				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	介護職員、介護施設								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2 (上限3万円) <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること								
アウトプット指標	支援対象者数：300人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職、及び、在職中職員の研修修了を支援することにより、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 就職チャレンジ応援プログラム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 335 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に関心がありながら福祉分野での就労経験がない求職者向けの研修を実施し、福祉業界への就職につなげる。 就職チャレンジ応援プログラム研修 10回 子育てママ応援・ふくしのお仕事トライセミナー 1回 							
アウトプット指標	参加者：165人(15人×11回)							
アウトカムとアウトプットの関連	再就職や未経験等の理由により、介護分野等への就職につながらない潜在求職者の就職を支援することで、介護人材等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		223
			計 (A+B)			(千円)		223
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	223
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 介護職員雇用推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 295,620 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の経験がない者(介護未経験者)への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護未経験者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させる。 3か月の雇用期間終了後は、介護施設等が直接雇用する介護職員として就労するよう支援する。							
アウトプット指標	新規雇用者数：300人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者への研修及び早期就職支援により、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
					197,080			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 介護の仕事体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,934 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	非正規雇用労働者及び他業種からの転職希望者等（非正規雇用労働者等）への研修支援により、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	非正規雇用労働者等に対して、介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することで、非正規雇用労働者等の介護業務への理解を深める。 なお、終了後は正規雇用の介護職員としての就労につなげる。							
アウトプット指標	参加者数：200人							
アウトカムとアウトプットの関連	非正規雇用労働者等への研修支援により、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,956
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	1,956	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の初任者研修受講費を補助する。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 15施設						
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が初任者研修を受講することにより、自分のキャリアに展望が開け、施設における人材の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,000
			計 (A+B)	(千円)			1,000
		その他 (C)	(千円)	3,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.34 (介護分)】 福祉の仕事就職総合フェア等実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,856 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催することで、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る。 (1) 就職フェア(全県規模)の開催 3回 (2) エリア型就職フェアの開催 2回 (3) 市町村社協との共同面接会の開催 8回 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1回当たり ・参加事業所数 50～100 事業所 ・来場者数 150 人 ・面談数 300 面談 (来場者 150 人×2 ブース) (2) 1回当たり ・参加事業所数 30～50 事業所 ・来場者数 50～100 人 ・面談数 100～200 面談 (来場者 2 ブース/人) (3) 1回当たり ・参加事業所数 20～30 事業所 ・来場者数 30～80 人 ・面談数 80～160 面談 (来場者 2 ブース/人) 								
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会を創出することにより、介護人材等の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		25,856			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	17,237
			都道府県 (B)					(千円)	8,619
			計 (A+B)					(千円)	25,856
その他 (C)		(千円)	17,237						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.35 (介護分)】 福祉の仕事魅力発見事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 576 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	<p>・求人事業所・福祉系養成校への随時訪問、相談対応の実施や、高校生・保護者等を対象とした福祉施設見学バスツアーの開催など、求人ニーズ開拓と福祉人材確保を支援する。</p> <p style="text-align: right;">福祉施設を見学するバスツアーの実施 5回</p>							
アウトプット指標	福祉の事業所・福祉人材養成校への訪問、相談会の実施回数 150回							
アウトカムとアウトプットの関連	参加者数 100名 (20名×5回)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		384
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		384		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.36 (介護分)】 「福祉の仕事」スタートアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 297 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系養成校等の学生を対象に業界説明会やセミナーを開催し、福祉業界への就職につなげる。 <p style="text-align: center;">学内等就職説明会の開催 10回 福祉業界就活セミナーの開催 1回</p>							
アウトプット指標	参加学生：400人							
アウトカムとアウトプットの関連	埼玉県内の介護等の事業所と福祉系養成校の協力を得て、就職活動に必要な情報等をタイムリーに提供することで、多くの学生の福祉業界への就職につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		198
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		198		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No.37 (介護分)】 キャリアアップ事業 (日本語学習支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護福祉士養成施設における留学生の日本語学習に関する経費を補助する。							
アウトプット指標	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持ち、働きやすい魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				533
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.38 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得によって介護職員の給与改善を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進								
事業の内容	介護福祉士国家試験合格発表後、合格者が当該年度中に受講した実務者研修受講料の1/2に相当する額(上限10万円)を補助するとともに、研修受講中の代替職員人件費を補助する。								
アウトプット指標	受講料の1/2(上限10万円)補助 300人 代替職員人件費補助 100人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援するために、実務者研修受講料を補助し、資格取得によって介護職員の給与改善を図り、介護人材の定着を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
20,000				13,334					
備考 (注3)	・別途、10,000千円は平成27年度計画で確保済み								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.39 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 公益財団法人 健康推進財団							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要。							
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増							
事業の内容	介護支援専門員は他の国家資格等と異なり5年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成28年度から更新研修が導入されている。更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 ＜対象研修＞ 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 ＜助成額＞ 1人当たり1万円							
アウトプット指標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 4,680人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の受講料の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		46,800				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		31,200
			計(A+B)			(千円)		15,600
計(A+B)		(千円)	46,800	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.40 (介護分)】 看取り体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,097千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。								
	アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出 50%→70%）								
事業の内容	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。								
アウトプット指標	①研修受講者 管理者200人、介護職員等400人 ②看取り実習講師派遣								
アウトカムとアウトプットの関連	研修や看取りケア実践職員からの実習の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、介護施設における看取り件数も増える。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
11,097									
7,398									
3,699									
11,097									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.41 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。							
アウトプット指標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 15施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40施設							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持ち、働きやすい魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.42 (介護分)】 潜在介護職員復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,870 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	結婚や出産等により離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護人材を確保するため、結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援する。 ＜登録対象者の要件＞ ・結婚や子育て等により離職した介護福祉士等の資格を有する者であること ・介護施設等を離職した者であって、原則として離職後1か月を経過していること							
アウトプット指標	復職支援者数：180人							
アウトカムとアウトプットの関連	結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			9,247		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No.43 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,398 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。								
アウトプット指標	情報提供：月10回程度								
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業資質の向上									
事業名	【No.44 (介護分)】 認知症介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,055 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県及び市町村									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。									
	アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上									
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 180人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 2名 (5) 認知症介護基礎研修 510人									
アウトプット指標	認知症介護基礎研修等 実施回数15回 研修受講人数 772人									
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を実施することにより、認知症介護に関する知識及び技術等を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	2,037		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																													
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																													
事業名	【No.45 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,644 千円																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域																													
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市																													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																													
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。																													
	アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備																													
事業の内容	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施																													
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>実施回数 2 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受講人数 23 人</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 160 人</td> </tr> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 4 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 410 人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 125 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 200 人</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 125 人</td> </tr> </table>						認知症サポート医養成研修	実施回数 2 回		受講人数 23 人	かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 160 人	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 4 回		研修受講人数 410 人	歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 125 人	薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 200 人	看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 125 人
認知症サポート医養成研修	実施回数 2 回																													
	受講人数 23 人																													
かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																													
	研修受講人数 160 人																													
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 4 回																													
	研修受講人数 410 人																													
歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																													
	研修受講人数 125 人																													
薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																													
	研修受講人数 200 人																													
看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																													
	研修受講人数 125 人																													
アウトカムとアウトプットの関連	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する研修を実施することにより、認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となるとともに、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図る。																													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)																								
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)																						
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)																					
			計 (A+B)			(千円)			(千円)																					
		その他 (C)		(千円)		(千円)	(千円)																							

備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.46 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,933 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。								
	アウトカム指標:市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進								
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。								
アウトプット指標	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講支援や事例検討会を実施することなどを通じて、市町村が認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業を円滑に推進できるよう支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.47 (介護分)】地域包括ケアシステム構築促進事業 (生活支援体制整備促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,093 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成29年4月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行した。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成や市町村支援が必要である。 アウトカム指標：県内全市町村(63)において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。							
事業の内容	アドバイザーによる相談支援やコーディネーターを対象とした研修等を実施することにより、市町村における生活支援体制整備事業の円滑かつ効果的効率的な実施を支援する。 ・市町村及び生活支援コーディネーター等への相談支援 通年 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 2回 ・フォローアップ(意見交換会)の実施 2回 ・市町村職員との合同研修の実施 4回 ・第2層協議体の立ち上げ・運営等に係る研修の実施 3回 ・コーディネーター指導者養成研修の実施 1回 ・生活支援コーディネーター現場視察研修の実施 3回 ・生活支援体制整備「実践」マニュアルの更新 通年							
アウトプット指標	平成30年度 ・相談支援 市町村訪問150回 ・生活支援コーディネーターの養成 150名 ・フォローアップ参加者 220名 ・市町村との合同研修参加者 600名 ・第2層協議体立ち上げ研修参加者 600名 ・指導者養成研修参加者 20名 ・現場視察研修の参加者 30名							
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修等により、生活支援コーディネーターを養成し、生活支援サービスの充実を図るとともに、市町村相談支援により市町村における事業の円滑かつ効果的な実施を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				23,093				200
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						15,395		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		7,698		15,195				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		23,093				15,195		
その他 (C)		(千円)				(千円)		
						15,195		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.48 (介護分)】 地域包括ケアシステムモデル事業 (自立促進モデル)				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,091 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p>							
	アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。							
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業等を実施する。</p> <p>(1) 自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、専門職で構成する「自立支援チーム」を派遣</p> <p>(2) 薬剤師、栄養士及び歯科医師・歯科衛生士に対し、自立支援型地域ケア会議で効果的な助言をするための研修を実施</p> <p>(3) 事業の効果検証、コーディネーター養成研修を実施</p> <p>(4) ケアマネ向け自立支援型アセスメントマニュアルの作成及び研修</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村を対象とした、自立支援型地域ケア会議のアドバイザー派遣</p>							
アウトプット指標	<p>(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣 12回×2市町村</p> <p>(2) 自立支援型地域ケア会議派遣の助言者（薬剤師、栄養士等）への研修 100人×3回</p> <p>(3) コーディネーター養成研修 年2回（300人）</p> <p>(4) 市町村・介護支援専門員向け研修 年1回（300人）</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回×10市町村</p>							
アウトカムとアウト プットの関連	県主導により、モデル市町村で実施した手法を市町村・地域包括支援センターに提示することにより、地域包括ケアシステムの構築を着実に進める。							
事業に要する費用の 額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		28,091				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
28,091			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)		18,727				

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.49 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (地域ケア会議推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,577 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>							
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 (2) アセスメントマニュアルの作成・普及</p>							
アウトプット指標	(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援		35市町村		(2) 自立支援型アセスメントマニュアル研修			
					300人×1回			
アウトカムとアウトプットの関連	県主導により、モデル市町村で実施した手法を市町村・地域包括支援センターに提示することにより、地域包括ケアシステムの構築を着実に進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		16,577		民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	11,051
			都道府県(B)				(千円)	5,526
			計(A+B)				(千円)	16,577
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 11,051				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.50 (介護分)】 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,477千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状況は地域によって様々であり、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムの構築をしていくことが重要である。このため、3年間の構築のロードマップを市町村とともに作成し、これに基づき、計画的に人的な支援を行っていく。							
	アウトカム指標：県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。							
事業の内容	第一段階として、平成30年度から平成32年度の3年間の地域包括ケア構築ロードマップを市町村とともに作成する。 第二段階として、市町村がロードマップに合わせた構築を進められるよう、県職員をリーダーとし、地域づくりの専門家、保健師、リハビリテーション専門職、認知症・栄養・口腔ケア等の専門家などから成る「地域包括ケア総合支援チーム」を各市町村に派遣し、市町村への助言等を行う。これにより、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行う。							
アウトプット指標	平成30年度 ・ロードマップ作成支援 63市町村 ・リハビリテーション専門職派遣 100回程度 ・地域づくりの専門家派遣 120回程度 ・その他（認知症・栄養・口腔等）専門家派遣 120回程度							
アウトカムとアウトプ ットの関連	第一段階におけるロードマップ作成、第二段階における専門家派遣等により、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行うことで各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,477		1,596		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,722
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
6,477		(千円)	2,722					
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.51 (介護分)】 市町村地域支援事業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,835 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県において、市町村や地域包括支援センターが中心となって地域の実情に合わせて効果的に地域支援事業を実施し、高齢者への支援を進めることが必要である。							
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員や、地域包括支援センターの設置主体である市町村職員の基幹機能や支援能力の向上により、センター機能の強化に繋がる。							
事業の内容	市町村職員や地域包括支援センターの職員に対し、機関機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施する。							
アウトプット指標	平成30年度 ・研修受講者人数 (内訳)市町村職員管理職(部長級及び課長級) …160人 地域包括支援センター職員(管理者又はセンター長) …140人 (初任者) …230人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修により、市町村職員や地域包括支援センター職員のコーディネート力やノウハウを身に付けるところができる。また、市町村と地域包括支援センターで連携を図ることで、センター職員の資質向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,835		民	1,890	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	945
			計(A+B)				(千円)	2,835
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.52 (介護分)】 家族介護者等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,084千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における家族介護者等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。							
	アウトカム指標：県内全地域包括支援センター（282か所）に「家族介護者等支援員」を配置							
事業の内容	地域包括支援センター職員を対象に、家族介護者等の相談支援を行う「家族介護者等支援員」を養成するための研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数 家族介護者支援員養成研修：300人（県内地域包括支援センターの職員） 介護者支援特別セミナー：1,000人 （県内市町村職員及び地域包括支援センター職員等）							
アウトカムとアウトプットの関連	県内地域包括支援センターの職員が研修を受講し、「家族介護者等支援員」として各地域において家族介護者等の支援を行うことにより、家族介護者等への支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,056
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	2,056	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.53 (介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,025 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。								
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築								
事業の内容	市町村における市民後見推進事業を推進する。								
アウトプット指標	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：25 市町村								
アウトカムとアウトプットの関連	市町村における市民後見人の養成事業等の支援することにより、地域における市民後見人等の支援体制を構築し、認知症高齢者等の自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	16,683	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業								
事業名	【No.54 (介護分)】 地域リハビリテーション推進費に係る療法士育成研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,587千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。								
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修をステップアップ式に実施する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：4回 ・研修会の受講人数：320人（延べ人数、OT・PT・ST合計） ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進される。 								
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図り、市町村の地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,587					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		1,058
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
						1,058			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No.55 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,100 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験1年未満、1年以上3年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職の防止をする。								
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進								
事業の内容	実務経験1年未満の介護職員又は実務経験1年以上3年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。								
アウトプット指標	研修会 1年未満 1回 20人受講 6回実施 1年以上3年未満 1回 20人受講 6回実施 交流イベント 1回 120人参加								
アウトカムとアウトプットの関連	新任介護職員の意識向上のための研修（接遇や最新の介護技術等）を実施することにより、参加者がお互いに交流し意見交換をすることができ意識及び技術の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
					3,400				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.56 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。						
	アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少						
事業の内容	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 ＜機器の対象範囲：目的要件＞ ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援 ＜補助額＞ 30万円（1機器当たり）						
アウトプット指標	補助対象台数：100機器						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することにより、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			10,000
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			15,000	(千円)			(千円)
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No.57 (介護分)】 介護職員永年勤続表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 383 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の定着率の向上を図る。								
	アウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る								
事業の内容	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員								
アウトプット指標	勤続10年・20年の介護職員等を表彰								
アウトカムとアウトプットの関連	多年にわたり職務に精励したものを表彰することにより、当該職員を慰労するとともに他の介護職員の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				255	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No.58 (介護分)】 コバトンハートフルメッセージ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,447千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。								
事業の内容	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。								
アウトプット指標	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。								
アウトカムとアウトプットの関連	人を支え社会を支える介護の仕事の素晴らしさや介護職のやりがいを広く県民にアピールする取組を行うことにより、介護職員の社会的評価の向上を図り、介護職員等の定着率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			1,447
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									